

(第6号別紙)

令和元年度 第1回 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会 会議録

1 日 時 令和元年7月25日(木) 午前10時から午前11時30分

2 会 場 市川市教育委員会 会議室

3 委員の出欠

出席者	浅野 さち	市川市議会 議員
(11名)	石原 たかゆき	市川市議会 議員
	中嶋 貞行	市川少年文化推進会議 副会長
	立川 和子	市川市民生委員児童委員協議会 副会長
	杉谷 裕通	市川市 PTA 連絡協議会 副会長
	田中 眞理子	市川市子ども会育成会連絡協議会 副会長
	高梨 紀雄	市川市自治会連合協議会 副会長
	高橋 大策	市川市青少年相談員連絡協議会 地区協議会 副理事
	藤井 義康	市川市立塩浜学園 校長
	藤田 泰博	道路交通部 次長
	佐原 達雄	街づくり部 都市計画課 課長

4 事務局	小倉 貴志	学校教育部 部長
	川又 和也	学校教育部 次長
	鈴木 孝弘	義務教育課 課長
	木村 栄利子	義務教育課 主幹
	椎名 美幸	義務教育課 主幹 他2名

5 教育委員会挨拶 小倉 貴志 学校教育部 部長

6 審議会長挨拶 中嶋 貞行 市川少年文化推進会議 副会長

7 審 議 会

(1) 平成31年度 新入学 児童生徒の指定学校変更等の状況(報告)

(2) 平成30年度 在学年 児童生徒の指定学校変更等の状況(報告)

(3) 大和田小学校の指定学校変更の状況について

8 そ の 他

○ 辞令交付

辞令交付式：開会前に、小倉学校教育部長が辞令交付を行った。会長、副会長の互選を行い、中嶋委員が会長に、大塚委員が副会長に就任した。

【中嶋会長】

只今から、令和元年度 第1回 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会を開会いたします。それでは、議題1から議題2、平成31年度新入学の児童生徒の指定校変更、及び、区域外就学について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

はい、議長。それでは初めに、今年度平成31年度新入学と昨年度平成30年度在学年の、市川市の小学校、中学校、及び義務教育学校の、指定学校変更及び区域外就学について、議題1と議題2を合わせてご報告いたします。

報告のポイントを2ページ「平成31年度入学 及び 平成30年度在学年 児童生徒の指定学校変更について」にまとめさせていただきましたので、ご覧ください。

市内には、小学校38校・中学校15校、義務教育学校1校があります。指定された学校以外からの受入れは、教室の数や給食の調理数を含めて、上限の設定をしています。その上限などを設定している学校を制限校と言います。

今年度、制限校の中で、上限設定をした学校は、市川小学校・八幡小学校・宮田小学校・富貴島小学校・鬼高小学校・信篤小学校・富美浜小学校・行徳小学校・妙典小学校9校と、第一中学校・第二中学校・第三中学校・第四中学校・第六中学校・第七中学校・下貝塚中学校・福栄中学校・妙典中学校9校でした。

また、1の米印にあります新浜小学校は、余裕教室などが全くないため、さらに指定学校変更の制限を強め、既に兄や姉がいる児童のみに限り、指定学校の変更を承認しております。そして、次の米印にあります大和田小学校は、校舎を増築していただき、指定学校変更の受け入れ体制が可能となった学校です。大和田小学校の指定学校変更の状況につきましては、議題3で、説明させていただきます。

上限を設定した学校に学区以外から入学を希望される方は、抽選を実施する方向でございましたが、今年度の入学対象の抽選はありませんでした。

次に、今年3月にご審議いただいた、指定学校変更の許可件数でございます。2ページ1の2つ目の丸印となっております。平成31年度の新1年生の指定学校変更の許可をした件数は、小学校が420名、中学校が537名でした。

今年度小学生が3,626名入学しました。そのうち、420名の指定学校変更があり、小学校入学者全体の約12%となっております。中学生は3,228名入学しました。指定学校の変更を行った人数は、537名となっており、中学校入学者全体の約17%でした。

3ページ、4ページは、小学校と中学校の位置を示し、かつ制限校に色を付けた地図になります。それぞれの学校の位置をご確認して頂けたらと思います。5ページ「指定学校変更許可件数」の表は、過去10年間の指定学校変更と区域外就学の許可件数を示したものでございます。小学校も中学校も例年、400～500名ほどとなっております。

また、その下の表は、「区域外就学許可件数」となります。区域外就学とは、市外にお住まいの方が特別な事情により、市川市立小中学校及び義務教育学校を希望し、教育委員会に申請することです。今年

度の新入学者は、市外からの希望はございませんでした。

続きまして、6 ページは学校間の指定学校変更の状況を示した表となります。

表の見方ですが、表上の縦に書かれている学校が指定学校で、横に書かれている学校が指定学校の変更を希望する学校を示しています。例えば、6 ページ下の表は中学校ですが、51 第一中学校を下に見ていくと、52 第二中学校の部分が「19」とあり、「第一中学校の学区から第二中学校の学校に 19 名行った」という意味になります。第一中学校の一番下の「63」という数字が合計になり、第一中学校から、私立学校 28 名を含む 63 名が他の学校に変更したことを示しております。

横に書かれている第一中学校を右に進むと、第二中学校の場所に「4」とあります。それは、「第一中学校に第二中学校の学区から 4 名入ってきた」という意味になります。横にかかっている第一中学校の列を右に見ていきますと「44」という数字が出ております。それは、第一中学校に他の学校の学区から 44 名入ってきたということを示しております。

縦に書かれている第一中学校の一番下の「-19」という数字は、第一中学校に入ってきた 44 名より、第一中学校から他校や私立学校に入学した 28 名を差し引いた-19 名が、指定学校の変更の数値になり、第一中学校の本年度入学においては、指定学校変更により「19 名減少」したことを下に示しております。

次に、7 ページをご覧ください。指定学校の変更の主な理由について、ご報告いたします。

指定学校変更の許可基準表は、全部で 12 項目になります。

2 ページの「児童生徒の指定学校変更について」にお戻りいただきたいと思います。今年度の入学者で小学校の指定学校変更を希望した主な理由としましては、

- ・基準 9 指定された学校より近いため… 137 件（約 33%）1/3
- ・基準 8 すでに兄・姉が在籍しているため…136 件（約 32%）1/3
- ・基準 10 園の友達がいる学校のため … 00 件（約 24%）1/4

中学校の指定学校変更を希望する主な理由としましては、

- ・基準 8 小学校の友達がいる学校のため… 276 件（約 51%）1/2
- ・基準 9 指定された学校より近いため… 116 件（約 22%）1/4
- ・基準 10 すでに兄・姉が在籍しているため… 84 件（約 16%）1/12

となっております。小・中学校、義務教育学校ともに、例年と同様の理由となっております。

また、8 ページは「新入学児童の指定学校変更の理由別の人数の分布データ」でございます。

続きまして、9 ページをご覧ください。

先程ご説明させていただきました区域外就学の許可基準になります。市外からの通学になりますので、そこに書かれている添付書類が必要となります。平成 31 年度の申請はございませんでした。

続いて、平成 30 年度 在学年児童生徒の指定学校変更の状況について、ご報告いたします。

2 ページにお戻りいただきたいと思います。2 ページの 2 になります。こちらは、小学校 1 年生から 6 年生、中学校 1 年生から 3 年生までの在学年児童生徒の平成 30 年度 1 年間の指定学校変更につきまして、昨年度の通学区域審議会の答申に基づき、許可した件数となります。

割合としましては、小学生が 21,667 名中、変更した件数は、363 件で全体の約 1.7%、中学生は 9,356 名中、変更した件数は、115 件で全体の約 1.2%となります。

小学校 1 年から 6 年生までの、在学年児童の指定学校変更の主な理由としましては、その大半が、年度途中に、隣接している学区等に転居した場合でした。保護者や児童生徒は、そのまま継続して「今ま

での学校に通いたい」という希望があります。指定学校変更許可基準ですと 5 番の理由に該当して、

317 件 約 87%となっております。中学校の 1 年から 3 年生までの、在学年生徒の指定学校変更の主な理由も、小学校と同様、従前の学校に通いたいという 5 番の事由であり、92 件 約 80%となっております。

10 ページが小学校の在学年児童について、11 ページが中学校の在学年生についての申請件数と学校間の出入りのデータの表となります。また、12 ページは、それぞれの指定学校変更の理由別の人数の分布データとなります。

最後に 2 ページの 3 番は、昨年度 1 年間の小学校と中学生の「区域外就学」についてです。

市内全体の割合としましては、小学生 21,667 名の中、55 件で全体の約 0.3%、中学校が 9,356 名の中、46 件で全体の約 0.5%となります。

小学生の主な理由としましては、年度途中、市川市外へ転居したため、学期末、または、卒業学年の場合は卒業まで、引き続き市川市内の学校へ通学したいという理由が、42 件 約 76%となっています。また、近い将来市川市に転居する予定で、住民票が異動する前に市川市の学校に事前に通学したいという理由が 4 件で約 7%でした。中学校も、小学校と同様、引き続き市川市内の学校へ通学したいという理由が 31 件 約 70%でした。また、市川市には、国立国際医療研究センター国府台病院に入院し児童生徒が通う院内学級があります。院内学級に通うためには、市川市外にお住まいの方は、区域外就学の申請をします。理由としましては 12 番「その他」となり、平成 30 年度は 12 件 約 26%でした。

13 ページの表とグラフは、昨年度 1 年間の小学生と中学生の区域外就学の申請の理由別データとなります。

以上、平成 31 年度新入学児童生徒、及び、平成 30 年度在学年児童生徒の指定学校の変更と区域外就学の状況について、合わせてご報告いたしました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【中嶋会長】

平成 31 年度の新入学児童生徒の指定学校変更、並びに区域外就学の状況について、議題 1 から議題 2 までの報告でした。それでは、ご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願いします。

【石原委員】

6 ページ、中学校は小学校からであり、或いは年度の中での転居は分かるのですが、小学校の入学段階での指定校変更は、校長としても難しい所がありました。例えば市川小は宮田小から 18 名、委員の皆さんにご理解していただきながら話しております。富貴島小は北方小から 17 名、鬼高小は信篤小と稲荷木小からそれぞれ 13 名、宮久保小は北方小から 11 名、塩焼小は幸小から 23 名、妙典小が、塩焼小から 10 名、たぶん毎年こうなのではないかと思います。人数が多い所の理由は、教育委員会としてどう捉えているのですか。

【事務局】

毎年多いのは、保護者が友人関係や、また安全に通わせたいという理由から申請しています。流れるには多少の差がありますが、同じ園でという友人関係に当たります。

【事務局】

例えば、富貴島小学校は北方小学校から希望する人が毎年もっと多いです。理由としては、駅から近

く、親がお子さんと一緒に学校や学童保育などに預けて、仕事が終われば駅から迎えに行って、いわゆる、動線上にあるためです。ご家庭にとって都合が良いというのがあります。通学路の問題では、安全性で言えば、富貴島の例をとりますと、新しい道路があります。北方のあたりからは歩道を沿ってずっと行けば安全に通うことができます。そのほかの理由としては小規模校より大規模校がっているということがあります。

【高梨委員】

毎年そういう傾向があるのではないかというお話がありました。学区と番地の選び方というか、それによって第三中を例にとりますと、東菅野 4 丁目を見てみますと、下貝塚中学校という形になっています。下貝塚中学校から第三中に 27 名行っていますが、東菅野 4 丁目は番地によって、下貝塚中学に行くよりは第三中に行った方が近いという方がいますので、学区の選び方によっても、人数が移ってしまう感じがあると思います。そこを調整すれば変わるのではないかと思います。

【事務局】

距離に関しては学区の真ん中に学校があればうまくいきますが、そうでないケースがあり、指定校より隣の学校の方が近い学校というのがあります。そのことによる指定校変更というのがあります。

【浅野委員】

今年度抽選はなかったと言いましたが、抽選については親御さんたちも精神的に大変な思いをしたと聞いております。過去 5 年間の抽選状況を教えてください。

【事務局】

抽選した学校は、平成 27 年度新入学が第三中と鬼高小、平成 28 年度新入学が第三中と福栄中でした。それ以降は行っていません。

【浅野委員】

変更の理由で友人関係というのが多いです。友人関係というのは中学校では、入ってから友達を作るというのが大事であると言われていますが、友人関係が多いというのは何か理由があるのでしょうか？

【事務局】

小学生の場合は慣れているお友達というのを保護者が希望されています。中学生は部活動の関係などいろいろな絡みがあるのでこのような形で申請を受けています。

【浅野委員】

自分が入りたいという部がないからなのか。

【事務局】

そうです。そういう場合もあります。

【杉谷委員】

今年は幸いにして抽選が無かったということで良かったです。指定校変更ができるのは良いことです。駅に近かったり、各家庭いろいろな事情があるので、ある程度受けれる体制ができていますので、調整されていると思います。色々な理由がある中で、十把一絡げに全部抽選しているのかなと心配をしています。友達の関係でと言うよりは、他の事情があれば優先だろうと思いますが、それはどうでしょう？

【事務局】

抽選を行う場合、兄弟が別々の学校に行くのは避けることとしています。後の理由に関しては、理由で選ぶのではなく、ご希望によりということで抽選を行っています。理由により軽重を付けていません。

【杉谷委員】

そこが気になる所で、例えば国立国府台病院は最優先でしょうけど、他のは理由としては一緒なのでしょうか？僕の中からすると、友人関係は、そこで作れば良いと思うので、それよりは、もしかしたら、やりたい部活の方が重たいのではないかと思います。そこは関係なく一緒にやっているのですか？

【事務局】

全く今のご指摘の通りだと思います。様々な理由があり、やむを得ない深刻な事情から軽い気持ちで指定校変更をする方までいます。その中で仮に抽選になった際、やむを得ない理由の方が落ちてしまって、軽い理由の人が受かる場合があります、これは、あまり良くないことだと思っています。そこで、この会議の大きな課題ですが、この指定校変更の理由について、重みづけを付けていく。議論を具体化した時に、それぞれが個別具体的な理由を保護者は仰ってきます。軽い理由であっても申請時にはさ大変な理由として申請されますので、その線引きは非常に難しいものとなります。もしこの会議の中で実現できたら、かなり助かりますし、格段の進歩があると考えています。

【杉谷委員】

もうすこし突っ込んでみます。ということは基準として明確であれば、さすがに文句を言いようがないですね。具体例では、新浜小はすごく人気があると分かっています。新浜小のときは親父の会がありました。一生懸命頑張っていた方がちょうど6年生で卒業でした。指定校変更で来ていました。（下の子が）1年生で入る時、（上の子が）卒業してしまうので入れないということがあった。基準だということで仕方ないということがありました。そういう意味であれば、ある種の基準、理由付けの軽重をある程度ここで決めることができれば、そこは言われても、基準ですから、になるわけですね。

【事務局】

明確な基準というのは非常に難しいという事があるので、なかなか線引きをできなかったのがこれまでの現状でした。もしあれば教えてください。

【杉谷委員】

ここからが難しい問題ですね。

【中嶋会長】

その他に、気になったことがあります。少年野球連盟で、親の問題で親がコーチの事が気に入らなくて、学校を動かしたい、そういう部分で自分一人で行けばまだ良かったのですが、必ずこういう人は誰かを連れていき、仲間を作り、通そうとする。指定校変更の二俣小から信篤小へ行った子が 10 人位いましたが、騒ぎ出したのは 1 人なんですよね。それを 10 人位塊になって変更してしまった。そういう部分でどちらが良い悪いはないですが、少年野球で登録し終わって抽選が終わってから子供が何人が他のチームに移ったため、大会に出られなかったということがありました。やはりそういう部分も考えなければなりません。同時に市境の問題ですが、中学を卒業した時学区は市川であったが、船橋の小学校中学校に通っており、お前どうしてと聞くと、すぐ近くに祖父母宅があり、そちらから行ったという事になった。二俣高谷、ところが指定校変更だと鬼高六中となりますが、例の原木の外れは、あの辺りは難しくて、小栗原小に行かれば一番近いんですよね。他の所でも市境の所でも中学だと葛飾中学校は日本で一番大規模校と言われています。逆に言いましたら、市川も他市町村から入って来たりしますかね？例えば第一中は松戸市境矢切などからはどうでしょう。

【事務局】

区域外就学については、市川のスタンスは基本的には一切受け入れをしていません。とても厳しいです。市川から船橋松戸などは割と受け入れていただいています。認めてしまうと、入ってくる方が多くなってしまう為です。また、市立なので、基本的には市民のための学校というスタンスでいます。そのため、基本的には 0 人となっています。

【中嶋会長】

分かりました。結構船橋を経由していつている人がいました。続きましては、3 号議案、大和田小学校の指定校変更について、事務局からお願いします。

【事務局】

はい、議長。昨年度この審議会で提案させていただきました大和田小学校の指定学校変更の受入れの状況について、ご報告いたします。

大和田小学校の指定学校変更の経緯について、14 ページにございます。1 の (2) にございますように、今年 5 月に軽量鉄骨の新校舎が増築され、5 月中旬から使用開始となりました。新校舎は、1 階 2 階合わせて 8 教室あり、現在クラブ活動や集会、教育相談、放課後保育クラブの部屋として活用しております。

平成 31 年度の制限につきましては、「兄弟姉妹のみの受入れ」から「指定された学校より、大和田小学校の方が近い」すなわち、大和田小学校周辺にお住いの方を優先して、申請を受け付けました。地域としましては、5 箇所あります。14 ページの次に、地図がございますので、地図をご覧ください。1 箇所目は、平田小学区 大和田小学校北側の南八幡 5 丁目①の箇所になります。後の 4 箇所は、全て外環道路北側の地域となり、鬼高小学区の南八幡 2 丁目②の箇所、稲荷木小学区 東大和田 1・2 丁目③の箇所、大和田 3 丁目④の箇所、大和田 1 丁目⑤の箇所です。

今年度の指定学校変更実施人数としましては、その学区に住んでいる 5 歳児の人口 66 名のうち 15 名 約 23%の方が変更し、大和田小学校に通っています。どの学区域から変更したのかにつきましては、14 ページ 2 をご覧ください。今年度の大和田小学校の入学者数は、97 名となりました。

また、在学年児童も、14名の児童が転校をして、今年度の新学期から大和田小学校に通っています。在学年の住所の内訳は、14ページに記載してあります。また、学年としましては、2年生が5名、3年生が6名、4年生が2名、5年生が1名となっております。「指定された学校より、大和田小学校の方が近い」という理由でした。

今年度の入学者の状況を踏まえ、今年度比率で換算すると、次年度は、大和田小学校が近いという理由で13名位の方が、指定学校を変更するのではないかと、思われます。今年5月1日の住民基本台帳によりますと、学区内に住んでいる5歳児は、99名、大和田小学校への入学率から換算すると、入学予定者は、約105名となる計算となります。

入学者の保護者の意見は、近い学校に通えるということは安心できるということだそうです。

今年度より入学者の人数は、増えますが、増築により少し教室に余裕が出てきましたので、十分対応ができることと考えております。

また、学校施設の有効活用ということで、先程もご説明させていただきましたが、現に放課後保育クラブも使用しています。児童の放課後の居場所づくりの一環として、活動する「放課後子ども教室」としての活用を含め、関係している学校地域連携推進課と青少年育成課、義務教育課の3課で情報交換を今年度から定期的実施しております。学区内の学齢人口の動向を見ながら、今後も慎重に検討してまいります。

【中嶋会長】

ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。では私から市役所の都市計画課の方でも、外環道路の周りの状況はどうでしょうか？人口増加の見通しや、交通網について教えてください。

【佐原委員】

都市計画では、外環道ができた直後ですから、それに絡めての人口増減は顕著には現れておりません。今現れているのは、そこに対する道路のアクセスの問題や細い道が混雑してしまっているなどの問題です。将来的には、道路が出来たことによる区画整理などが始まれば、人口増加が見込まれますが、現状そこには至っておりません。

【中嶋会長】

沿線沿いが車があふれています。周辺部はチーム解体の危機にあると言われていたのですが、市川八幡の沿線沿いは増えています。市役所の裏の方も5～6件建っています。

【藤田委員】

個人的な見解ですが、外環ができたことにより変更はされていないので、まちの形成が大きく変わるというのは市川市にはありません。個別の民間の開発などで、沿線で子供たちが増えているなどはあるかも知れませんが、外環による特定の影響があったという考えはしておりません。

【石原委員】

先ほどの31年度の新入学に戻ります。多くの人が毎年指定校変更を希望しているという状況をどう考えていくのでしょうか。10人に満たない学校なら分かります、毎年20人を越えるのは、何か抜本的

な問題があって、学区固有の問題があると思います。その一つが富貴島の話で出てきましたが、例えば富貴島小は北方小から 17 名、多い時はもっとありました。宮久保小からも北方小の子が 11 人行っている。いわゆる浜通りの所で、大野に向かっていくと、北方小は右側にあります。この 7 名と 11 名は浜通りの左側の子で、この道を渡るのが嫌で、宮久保小や富貴島小に行っています。毎年毎年これ位います。33 名の子が北方小に行かないで他の学校に行っています。1 クラス分の子が毎年毎年行ってしまうのは異常と言わざるを得ません。北方小の校長だったのでいつも悩まされていました。来るはずの 1 クラス分の子が毎年来ない状況でした。地域の自治会からすると何でこうなるんだと、宮久保自治会の子も北方小に行かずに宮久保小や富貴島小に行ってしまう。自治会の中身と学校が乖離してしまいます。そうすると拠点校で防災の時に小学校に行きますが、自治会は指定校と同じですが、子供は違う学校に行ってしまう。個人の希望で致し方ない所もありますが、これだけの人数となると、何かしら問題があるととらえて解決策を探っていかなければなりません。異常な事態だと強く思わないと、小規模校が消滅します、自治会も消滅する危機にもなりかねないと思うので、ぜひ重く考えていただきたいです。指定校変更はいつからできたのか？学区を決めたのはいつなのか、昭和 59 年規則 1 号とあるので、30 年以上前です。今は外環が通って浜通りがコルトンから通っています。学区や指定校を決めたのを根本から変えていかないと、ある部分は指定校変更で補おうとしつつも、現状の生活はそれとは乖離しているのではないかなと思います。問題提起となりますが、考えていかないとならないと強く思いました。ぜひ北方小が消滅しないよう、取り組んでいただきたいです。

【事務局】

指定校変更がいつからかというのは、調べないと分かりませんが、大きな転機になったのは確か平成 9 年頃の文部科学省の通知でした。当時流行っていたのは東京の自由学区制でした。学区がなく自由に行けるというものでした。文部科学省の通知は、保護者の意向を尊重して学校を選べるようにしなさいよ、ということでありました。それを受けて、指定校変更を緩和しています。現状を申し上げますと、市川は毎年 1000 件位ありますが、異常に多いです。船橋は人口規模が大きいですが件数は半数以下です。厳しいのです。親が市役所の窓口に行っても、かなり冷たく指定校に行ってくださいよ、と言われます。良し悪しは毎年議論になっています。保護者にとってみれば選べるほうが良いに決まっています。ところが今のような話や、行政的に考えれば、やはり公平平等に、きちんと指定校変更を絞って学区に行ってもらった方が良いに決まっています。その判断が難しく、この会で話をすると、保護者の意向を大事にしてください。指定校変更が良いのではないかと、となります。私も個人的にはそう思いますが今のような問題もあります。石原議員がおっしゃったように、子供が出て行ってしまう人数が多い小規模校があります。東国分中学校は部活動がなかなかできなくなるという実害があり、大きな問題になっています。ぜひこの会議で議論いただければと思います。

【中嶋会長】

30 年前位にやっていた時はある程度委員会の査定でやっていたが、それぞれの対象者にこの人はどのような理由で希望しているかという審議をしていたことがある。小学校の場合、保育クラブなどがなかったので、帰り道はどうするか、通学路をどうするかといったこともあった。何かいい案があればそれぞれ考えていってほしい。

【高橋委員】

外環道ができて交通事故に遭ったという生徒はいますか。

【事務局】

外環道ができたことというのは聞いていませんが、側道の関係で通学路の変更があり、優先道路の主従が逆転した所があり、そういった所については学校単位で、措置を講じているので、事故というのは聞いていません。

【高橋委員】

この通学区というのは、いろいろな意見があると思いますが、子供が安全に学校に通える環境を作るというので、こういう話し合いがあると思いますので、例えば大きい道路を渡らせることにより交通事故が起きるかも知れないならば、そこに人を立たせるというのでも良いですし、危ない道路は行かないで近くに通える学校があるならばそちらに行かせるという事もあると思います。私は PTCA で学校の保護者と話すことがありますが、どうしても幹線道路から外れた副道で車が多く交通事故が起きるというのを保護者が心配しています。色々な話し合いの中でも、まず第一には子供の安全ということを考えていくのがこれなのかなと思っています。子供の安全を無視して話を進めていくことは無いと思いますが、第一に考えなければならないのは子供が安全に通学できるという区域を考えていく事なのかなと思いますので、そういう意見を私から言わせていただければと思います。

【事務局】

仰る通りだと思います。

【中嶋会長】

他にはいかがでしょうか。無いようでしたら事務局から次回の予定をお願いします。

【事務局】

次回は 10 月 8 日か 9 日を予定しています。皆様のご予定を後日お伺いします。本日はありがとうございました。

令和元年 7 月 25 日

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区審議会

会 長 中 嶋 貞 行